

# 令和7年度江東区育児休業及び配偶者同行休業代替任期付職員 採用選考実施要綱【事務・福祉（保育士）】

令和7年9月11日  
江東区

この採用選考は、江東区育児休業及び配偶者同行休業代替任期付職員として令和8年4月1日以降の採用予定者を決定するために実施するものです。

育児休業代替任期付職員とは「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替職員として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する正規の職員です。

配偶者同行休業代替任期付職員とは、「地方公務員法」第26条の6第7項の規定に基づき、配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として、職員の配偶者同行休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する正規の職員です。

なお、勤務条件（勤務時間、休暇、服務等）については、任期が定められていること以外は、原則として、任期の定めのない常勤職員と同様です（一部例外あり）。

※ 育児休業代替任期付職員又は配偶者同行休業代替任期付職員を選択することはできません。

## 1 採用区分及び募集人数等

採用区分	職種	受験資格	募集人数	勤務予定先 ※敷地内禁煙です。
Ⅲ類	事務	日本国籍を有し、平成20年4月1日までに生まれた人	5名程度	本庁舎 出張所等関連施設
Ⅱ類	福祉 (保育士)	国籍を問わず、平成18年4月1日までに生まれた人で、保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人	5名程度	保育園

※ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（4ページ参照）のいずれかに該当する人及び現在江東区の常勤職員（育児休業代替任期付職員、配偶者同行休業代替任期付職員、教育公務員及び臨時的任用職員を除く。）は受験できません。

※ 保育士の資格は、令和8年3月31日までに取得及び都道府県知事の登録見込みの人を含みます。

※ 福祉（保育士）を受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※ 福祉（保育士）の採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

## 2 採用予定日

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（随時）

※ 職員の欠員状況によっては、令和7年度中に採用となる場合があります。

## 3 任期

採用日から概ね6か月以上、3年未満

代替する職員の育児休業又は配偶者同行休業の請求期間に応じて採用時に決定します。

#### 4 合格者の取扱い

合格者は採用候補者となり、令和8年4月1日以降、職員の育児休業又は配偶者同行休業の請求状況に応じて採用されます。ただし、職員の請求状況によっては採用されない場合があります。

最終合格後、育児休業代替任期付職員として採用する前に、妊娠出産休暇期間の会計年度任用職員として勤務を依頼することがあります。

#### 5 選考方法及び選考日等

##### (1) 一次選考

選考方法	作文 課題式(800字程度) ※ 申込時に、申込フォームの指示に従って提出してください。 ※ 課題については、申込フォームをご確認ください。
結果発表	令和7年11月上旬(予定) (合否にかかわらず、受験者全員に通知します。)

##### (2) 二次選考

選考方法	口述試験(個別面接方式) 1人当たり20分程度
選考日	令和7年11月下旬
選考会場	江東区役所 本庁舎又は江東区文化センター ※ 集合時間及び選考会場は、第一次選考合格通知と合わせて通知します。

##### (3) 合格発表

作文及び口述試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。

合格発表	令和7年12月上旬(予定) (合否にかかわらず、受験者全員に通知します。)
------	--

##### (4) 身体検査

採用される際は、別途身体検査を受診していただきます。

#### 6 申込手続等

下記URL又は二次元コードよりLoGoフォームにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要事項を正しく入力し、申込期間中に送信してください。

申込期間	令和7年9月11日(木)～10月21日(火)午後5時00分受信有効
申込先	「江東区育児休業及び配偶者同行休業代替任期付職員 【事務・福祉(保育士)】採用選考申込」 (LoGoフォーム) <a href="https://logoform.jp/form/Pwvm/1115060">https://logoform.jp/form/Pwvm/1115060</a> 

※ 期間中に正常受信したものを有効とします。システム障害や通信障害、またはメンテナンス等で送信できなかった場合のトラブルについては責任を負いません。

※ LoGoフォームによる申込ができない場合や受付完了メールが届かない場合は、3ページの間合せ先までご連絡ください。

## 7 勤務条件等

### (1) 給与等（令和7年4月1日現在）

採用区分	初任給月額	各種手当
事務	約 218,400円～282,100円	扶養手当・住居手当・通勤手当 期末手当・勤勉手当等
保育士	約 237,600円～289,000円	

- ①採用前の職務経験等があれば、一定の基準により加算されます。
- ②要件を満たした場合は、昇給があります。
- ③上記初任給月額には、地域手当（給料月額の20%）が含まれています。
- ④上記の初任給月額及び各種手当について、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合には、その定める額によります。

### (2) 勤務時間等

勤務時間	原則として8時30分から17時15分まで（休憩時間1時間を含む。） 保育園勤務の場合は、7時25分から19時45分までの間で7時間45分
勤務日	原則として月曜日～金曜日 保育園勤務の場合は、月曜日～土曜日（4週8休制）

### (3) 年次有給休暇等

年次有給休暇は1年度につき20日付与されます。採用月によって付与日数が異なります。その他に慶弔休暇、夏季休暇等があります。

ただし、育児休業及び育児短時間勤務制度を取得することはできません。

### (4) 服務

任期中は、地方公務員として、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在民間企業等に勤務している場合は、一度退職する必要があります。

任期満了後に再び同じ民間企業等に就職することについての制限はありませんが、任期付職員として江東区で勤務した内容に関して、守秘義務が課されます。また、退職後に江東区に便宜を要求するなどの働きかけを行うことは禁止されています。

## 8 問合せ先

江東区総務部職員課人事係 〒135-8383

採用ページ →

江東区東陽四丁目11番28号 TEL03(3647)5481(直通)



ホームページ : [https://www.city.koto.lg.jp/052101/kuse/shokuinsaiyo/ninkitsuki\\_saiyou.html](https://www.city.koto.lg.jp/052101/kuse/shokuinsaiyo/ninkitsuki_saiyou.html)

参考 地方公務員法

- 第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項により従前の例によることとされる準禁治産者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

《交通機関》

※東京メトロ東西線

「東陽町」駅下車 徒歩5分

※JR総武線「錦糸町」駅下車

バス15分

※都営地下鉄新宿線「住吉」駅下車

バス10分

「錦糸町」「住吉」駅下車後、都営バス東22「東京駅丸の内北口」行、または「東陽町駅前」行に乗車、「江東区役所前」下車

